

< 個別案件確認表（組織委員会） >

組織委員会担当確認年月日 2021年4月27日

東京都作業部会確認年月日 2021年4月28日

事業名 選手村マネジメント

案件名 サイクリング村の施設借上げ

確認の視点	組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> ・本件は、東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「本大会」という。）期間中、オリンピックサイクリング村及びパラリンピックトラックサイクリング選手用宿泊施設（以下「サイクリング村」という。）となるホテルを借り上げるものである。 ・本大会では、トラックサイクリング及びマウンテンバイク競技を伊豆ベロドローム及び伊豆マウンテンバイクコースで行うが、競技会場が晴海選手村から 50 km 以上離れており、かつ車で 60 分以上離れた場所に位置しているため、競技大会ガイドに基づき、会場により近いサイクリング村を提供する必要がある。 ・本契約により、既存のホテルを借上げ、選手や役員の滞在、宿泊及び施設利用に関して必要なサービス提供する。 ・なお、借上げ施設は、パラリンピック時においても使用し、サービス提供を受けるため、大会に必要な経費として大枠合意に基づき、パラ経費相当分の 1/4 を東京都が負担する妥当性がある。 	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業は、宿泊施設の提供・運営に必要な借上げ・宿泊及び施設利用関連サービス提供について契約するものであり、本大会の期間を通じて確実かつ安定的なサービスを提供する必要がある。 ・サイクリング村の運営は組織委員会が全面的に担うことから、組織委員会が本件を一括執行することが最も効率的である。 	

経費の内容等 が必要性(必要 な内容、機能か など)、効率性 (適正な規模、 単価かなど)、 納得性(類似の ものと比較し て相応かなど) 等の観点から 妥当なもので あること	必要性	<ul style="list-style-type: none"> サイクリング村において、「開催都市契約大会運営要件」や「競技大会ガイド」で定められているサービスを提供するため、施設を借上げ、宿泊及び施設利用に関するサービス提供を委託する必要がある。 	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> 施設借上げは、旅行業者等の仲介を経ず、施設管理者と直接契約とすることが最も適当である。 経費については、通常のホテル料金等と比較し、市場価格などと乖離していないため妥当である。 借上げ範囲および期間を限局することで経費削減を図っている。 	
	納得性	<ul style="list-style-type: none"> 借上対象施設は、競技会場からも近く、選手団をまとめて収容できる客室数を確保できることから、サイクリング村として使用することは妥当である。 これまでホテル側と度重なる調整を行い、2018年3月に締結した覚書で定めた客室料金よりも減額で整理することができている。 施設の借上げ、宿泊及び施設利用に関するサービスの提供には、場所、期間、内容等の綿密な調整を行う必要がある。これら業務の実施者は、施設を熟知し日常的に施設でサービス提供を行っている、森トラスト・ホテルズ&リゾート株式会社とすることが最も適当である。 	
その他経費の内容等 が公費負担の対象 として適切なもので あること		<ul style="list-style-type: none"> 本件は、パラリンピック大会期間を含む本大会におけるサイクリング村において必要不可欠であり、大枠合意に基づく公費負担の対象として適切といえる。 当該案件はV5予算内であることを確認している。引き続き経費が最小限のものとなるよう抑制・削減に取り組む。 	

* 公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。